

A2 訪問型サービス（独自）サービスコード表

令和4年10月1日改定

【色分けについて】 水色⇒新設 黄色⇒変更 灰色⇒廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	123	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算			1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算			

A3 訪問型サービス（独自/定率）サービスコード表（支給率7割）

給付制限（3割負担）を受けている被保険者に係る請求のときに使用します。

【色分けについて】 水色⇒新設 黄色⇒変更 灰色⇒廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1001	訪問型独自サービスⅠ（制限）	イ 訪問型サービス費（独自/定率）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	1,176	1月につき	
A3	1011	訪問型独自サービスⅠ日割（制限）		事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	39	1日につき	
A3	1101	訪問型独自サービスⅡ（制限）	ロ 訪問型サービス費（独自/定率）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	2,349	1月につき	
A3	1111	訪問型独自サービスⅡ日割（制限）		事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	77	1日につき	
A3	1201	訪問型独自サービスⅢ（制限）	ハ 訪問型サービス費（独自/定率）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	3,727	1月につき	
A3	1211	訪問型独自サービスⅢ日割（制限）		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	123	1日につき	
A3	6001	訪問型独自サービス同一建物減算(制限)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算			1月につき	
A3	1800	訪問型独自サービス特別地域加算（制限）	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A3	1801	訪問型独自サービス特別地域加算日割（制限）		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A3	1810	訪問型独自サービス小規模事業所加算（制限）	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A3	1811	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割（制限）		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A3	1820	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算（制限）	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A3	1821	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割（制限）		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A3	1401	訪問型独自サービス初回加算（制限）	予 初回加算		200	1月につき	
A3	1402	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ（制限）	リ 生活機能向上連携加算		100		
A3	1403	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ（制限）			200		
A3	1669	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ（制限）	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の137/1000 加算			
A3	1670	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ（制限）		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の100/1000 加算			
A3	1671	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ（制限）		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の55/1000 加算			
A3	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ（制限）	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の63/1000 加算			
A3	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ（制限）		(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の42/1000 加算			
A3	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算			